

令和5年度 三重県地域密着型サービス外部評価調査員養成研修
開 催 要 綱

1 目的

地域密着型サービスにかかる外部評価のねらいを正しく理解し、第三者の立場から公平・公正に評価の実務を行うため、必要な基本的視点、知識及び技術を有する評価調査員を養成する。

2 主催

三重県（社会福祉法人三重県社会福祉協議会が受託実施）

3 受講対象

次の①～④について、いずれにも該当する者

- ① 外部評価を実施する評価機関に属する（予定を含む）とともに、今後評価調査員として従事する意思がある者
- ② 認知症対応型共同生活介護のサービスに関する質の確保と向上について、熱意と関心がある者
- ③ 介護経験がある者（職業または家族の介護等により実際の経験・知識がある者）
- ④ 所属する（予定を含む）評価機関から推薦を受けられる者

【次のいずれかに該当する者を除く】

- ア 認知症対応型共同生活介護事業所を運営している者
- イ 認知症対応型共同生活介護事業所に勤務している者
- ウ 認知症対応型共同生活介護事業者により組織される団体の役職員

4 定員

5名程度

5 会場

三重県社会福祉会館（第3日目の実習を除く）

津市桜橋2丁目131

6 講師

株式会社 中部評価センター 取締役 田中 智子 氏

7 日程・プログラム

	時間	科目	内容
第1日目	令和6年1月13日(土) 【9:30～11:30】 講義 100分 演習 20分	高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症のもたらす病気 ③ 認知症の人の特徴とたどる経過 ④ これからの高齢者及び認知症の人の介護
	【12:30～16:30】 講義 180分 演習 60分	認知症対応型共同生活介護の基本理解	① 歴史 ② 特徴と役割 ③ 制度の理解 ④ 現状と課題

第2日目	令和6年1月14日(日) 【9:30~11:30】 講義 90分 演習 30分	サービス評価の必要性と目的	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置付け ③ サービスの質の確認
	【12:30~16:30】 講義 200分 演習 40分	サービス評価の流れと手続き	① サービス評価の進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法
第3日目	令和6年1月15日~ 2月16日のうちの平日 で1日間	訪問調査実習	① 実地訪問調査 ② 調査報告書記入演習
第4日目	令和6年2月17日(土) 【9:30~16:00】 講義 150分 演習 180分	実習を踏まえた調査方法、 項目の理解	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について
	【16:00~16:30】	研修のまとめ	研修終了後レポート作成

8 訪問調査実習

第2日目翌日(令和6年1月15日)~第4日目前日(令和6年2月16日)の期間中の内、平日1日

※受講者の都合等を調整し、所属評価機関から訪問調査実習先とともに指定あり

※訪問調査実習に関する詳細は、第2日目(令和6年1月14日)の講義・演習内等にて案内予定

9 受講料

無料

10 受講申込方法

①受講予定者

別紙「受講申込書」に必要事項を記入され、所属の評価機関あてにお申し込みください。

※申込締切期限等詳細については、所属評価機関に直接お問い合わせください。

②評価機関

各受講予定者からの申込みをとりまとめるうえ、別紙「受講者推薦名簿」を作成し、令和5年12月22日(金) <必着>で、社会福祉法人三重県社会福祉協議会あてにお申し込みください。

なお、その際に①に記載する受講予定者からの「養成研修受講申込書」を添付してください。

11 受講決定

受講申込締切後、各評価機関に通知します。

12 修了認定・修了証書交付方法

全日程・カリキュラムを修了し、かつ第三者としての客観的な観点から評価の実務を行うことが出来ると認められた者を対象に、各評価機関を通じ、修了証書を交付するとともに、三重県知事に修了者名簿を提出します。

15 申し込み・問合せ先

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会(担当:山口、田中)

〒514-8552 津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館内

TEL 059-227-8156 / FAX 059-227-5631 / メール group@miewel.or.jp